

第57回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社廣済堂

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 8 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 東京博善(株)
(株)廣濟堂ビジネスサポート

2020年4月において(株)KOSAIDO Innovation Labを設立、当連結会計年度より(株)ファインズを連結の範囲に含めております。また、(株)トムソンナショナルカントリー倶楽部及び廣濟堂あかつき(株)は当社保有の全株式を売却したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、(株)トムソンナショナルカントリー倶楽部は2020年5月、廣濟堂あかつき(株)は2021年3月までの損益を含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 Nhat Linh Trading and Training Company Limited
Zen Company Limited
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

2021年2月9日付「持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」で公表しましたとおり、(株)金羊社の全保有株式を譲渡することに伴い当連結会計年度より持分法の適用から除外しております。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社の名称 Nhat Linh Trading and Training Company Limited
 Zen Company Limited
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響に重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、威海廣濟堂京友包装有限公司、KOSAIDO HR VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

主として連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 製品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------------|--|
| (イ) 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。
なお、コース勘定に関しては、減価償却を行っておりません。 |
| (ロ) 無形固定資産
(リース資産を除く) | |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 |
| ・ その他の無形固定資産 | 定額法によっております。 |
| (ハ) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

③重要な引当金の計上基準

- | | |
|---------------|--|
| (イ) 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (ロ) 賞与引当金 | 当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |
| (ハ) 役員退職慰労引当金 | 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 |
| (二) 事業構造改革引当金 | 事業構造改革を目的とした支出に備えるため連結会計年度末における支出見込額を計上しております。 |

④退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(ハ) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑥のれんの償却に関する事項

5年間で均等償却しております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。また、棚卸資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産「その他」として計上し、法人税法の規定する期間にわたり償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「作業くず売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「作業くず売却益」は36百万円であります。

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は1百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」は56百万円であります。

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「為替差損」は2百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました特別損失の「減損損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「減損損失」は121百万円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産

208百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が当連結会計年度における見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	7,623百万円
---------	----------

機械装置及び運搬具	297百万円
-----------	--------

土地	3,140百万円
----	----------

投資有価証券	8,125百万円
--------	----------

計	19,186百万円
---	-----------

上記に対応する債務

短期借入金	1,300百万円
-------	----------

1年内返済予定の長期借入金	5,334百万円
---------------	----------

長期借入金	17,528百万円
-------	-----------

計	24,162百万円
---	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 36,120百万円

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入に対し保証を行っております。

廣済堂あかつき(株) 57百万円

(4) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価ならびに第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△770百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,922千株	2千株	－千株	24,925千株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しております。

また、デリバティブが組み込まれた金融商品等の投資有価証券は、債券等の市場価格及び為替変動リスクに晒されております。なお、当社グループではデリバティブ取引を信用度の高い金融機関等と行っており、取引相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引等に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、主に長期については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）のヘッジ手段も利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	13,154	13,154	—
②受取手形及び売掛金	5,604	5,604	—
③有価証券及び投資有価証券	3,732	3,732	—
④長期貸付金	29		
貸倒引当金 (※)	△8		
	21	21	△0
資産計	22,514	22,513	△0
⑤支払手形及び買掛金	2,293	2,293	—
⑥短期借入金	1,300	1,300	—
⑦社債	820	811	△8
⑧長期借入金	22,862	22,895	33
負債計	27,276	27,301	25

(※) 長期貸付金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

④長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスクの区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。なお、1年内回収予定の長期貸

付金を含めております。

⑤支払手形及び買掛金、ならびに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦社債

社債の時価については、長期借入金と同方法によっております。なお、金利スワップは行っておりません。また、1年内償還予定の社債を含めております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、当社グループは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

ロ. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	750	300

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 509百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,264円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円28銭 |

8. その他の注記

(追加情報)

(1) 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社グループは、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位でのグルーピングを基礎とし、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県さいたま市	寮	建物	121

当連結会計年度において、当社が保有する西浦和社宅の売却を決定したことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(2) 連結納税制度の導入に伴う会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることになったため、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

当連結会計年度は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が継続したことにより、消費活動や企業活動に大きな影響を及ぼし、当社グループの事業活動においても厳しい状況が継続しました。

新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期について正確な予測は困難であるものの、わが国においては、現在の状態が2021年度上期まで続き、その後、ワクチン接種等による新型コロナウイルス感染症の収束が進み、徐々に通常の経済活動に戻ると仮定し、繰延税

金資産の回収可能性や固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の推移については不確実性が高いため、実際の推移が上記仮定と乖離した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

・其他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

②無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期限内で均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の、当期に負担する額を計上しております。

③事業構造改革引当金

事業構造改革を目的とした支出に備えるため、事業年度末における支出見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「受取賃貸料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「受取賃貸料」は113百万円であります。

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「関係会社株式評価損」は63百万円であります

前事業年度において、独立掲記しておりました特別損失の「減損損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「減損損失」は121百万円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産 1,139百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が当事業年度における見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,416百万円
構築物	7百万円
機械及び装置	297百万円
土地	2,472百万円
投資有価証券	1,583百万円
関係会社株式	6,541百万円
計	12,318百万円

上記に係る債務

短期借入金	1,300百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,884百万円
長期借入金	17,528百万円
計	23,712百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,962百万円

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入に対し保証を行っております。

廣済堂あかつき(株) 57百万円

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△770百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 248百万円

長期金銭債権 215百万円

短期金銭債務 55百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 548百万円

仕入高 922百万円

販売費及び一般管理費 55百万円

営業取引以外の取引高 2,185百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	10,486株	170株	－株	10,656株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な要因は、税務上の繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生の主な要因は、その他有価証券評価差額金であります。

繰延税金資産については、評価性引当額を控除しており、また、貸借対照表上の金額は繰延税金負債と相殺した純額で表示しております。

なお、翌事業年度から適用される連結納税制度の導入に伴う会計処理については、「11. その他の注記」の「追加情報（2）」に記載しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	東京博善(株)	所有 直接 100%	役員の兼任	受取配当金	2,107	－	－

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	83円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	67円01銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の特別配当)

当社の完全子会社である東京博善(株)において、2021年4月30日付けの書面による臨時株主総会決議により、2021年4月29日を基準日とする剰余金の配当を行う議案が承認可決されました。それにより2022年3月期において、営業外収益に受取配当金として25億円を計上いたします。

(子会社の増資)

2021年4月28日に開催した当社取締役会において、当社の完全子会社である東京博善(株)への25億円の増資を引き受ける旨決議がされ、東京博善(株)の同年4月30日付けの書面による臨時株主総会決議により当該増資の承認が決議され、2021年5月7日に払込が完了しております。

(1) 増資の理由

当社の子会社である東京博善(株)における火葬炉等の設備投資及びサービス品質向上のための投資などの目的であります。

(2) 対象会社の概要

- | | |
|-------------|------------------------|
| ①名称： | 東京博善株式会社 |
| ②所在地： | 東京都港区芝浦1－2－3シーバンスS館13階 |
| ③代表者の役職・氏名： | 代表取締役社長 渡邊 義和 |
| ④事業内容： | 葬祭事業 |
| ⑤資本金： | 4,050百万円（増資前） |
| ⑥設立年月： | 1921年4月 |
| ⑦出資比率： | 100% |

(3) 増資の概要

- | | |
|-----------|-----------|
| ①増資後資本金： | 5,300百万円 |
| ②払込金額： | 2,500百万円 |
| ③資本組入額： | 1,250百万円 |
| ④払込日： | 2021年5月7日 |
| ⑤増資後出資比率： | 100% |

11. その他の注記

(追加情報)

(1) 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社は、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位でのグルーピングを基礎とし、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県さいたま市	寮	建物	121

当事業年度において、当社が保有する西浦和社宅の売却を決定したことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(2) 連結納税制度の導入に伴う会計処理

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることになったため、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

当事業年度は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が継続したことにより、消費活動や企業活動に大きな影響を及ぼし、当社の事業活動においても厳しい状況が継続しました。

新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期について正確な予測は困難であるものの、わが国においては、現在の状態が2021年度上期まで続き、その後、ワクチン接種等による新型コロナウイルス感染症の収束が進み、徐々に通常の経済活動に戻ると仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の推移については不確実性が高いため、実際の推移が上記仮定と乖離した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。